

はじめに

愛媛県教育委員会では、本年度、県内の幼稚園から高等学校までのお子さんを持つ保護者約3,200名の方に、「家庭教育・子育てに関するアンケート」を実施いたしました。その結果、約40パーセントの方が「子育てについて負担感を感じる」、また約15パーセントの方が「子育ての身近な相談相手がいない」と答えられているなど、多くの保護者の方が、家庭教育・子育てに悩みながら身近に相談する相手がいない、という状況にあることが浮き彫りになりました。

家庭教育は、人間の成長にとっての基礎を培う最小単位の教育環境であり、ここで学び、感じ、身に付けたことは、子どもの生涯にわたって生きていく力の源泉であると言えるでしょう。私どもは、このような重要な家庭教育というものの主体者たる保護者の皆様に、子育ての喜びと楽しさを感じながら、勇気と希望をもってお子さんに接していただけることを切に願うとともに、そのために行われる家庭教育支援は、ひいては地域や社会全体の活性化や健全化を目指すことにもつながっていくものと考えております。

このような中、本年度、私どもは、国の「訪問型家庭教育相談体制充実事業」を活用し、県下11の地域において訪問型家庭教育支援チームを設置し、子育てに悩む親等への相談等の支援活動に取り組みながら、地域の家庭教育支援体制を構築するモデルとして、その成果の波及に努めてきました。本冊子は、このチーム活動の一年間の取組をまとめたものです。御高覧いただき、今後の家庭教育の充実・発展に役立てていただければ幸甚に存じます。

終わりにになりましたが、本冊子の作成にあたり、御指導・御協力をいただきました愛媛県家庭教育推進協議会の委員の皆様をはじめ、各市町教育委員会、関係機関の皆様方に心より御礼申し上げます。

平成22年3月

愛媛県教育委員会生涯学習課長

眞鍋幸一

も く じ

はじめに

事業概要

1 事業の全体像	4
2 愛媛県家庭教育推進協議会	5
3 啓発活動	6
4 訪問型家庭教育支援チームの取組	9

訪問型家庭教育支援チームの活動報告

【活動報告】 四国中央市人づくり・あすなるチーム	14
【活動報告】 新居浜市家庭教育支援チーム	16
【活動報告】 西条市家庭教育支援チーム	18
【活動報告】 今治訪問型家庭教育支援チーム	20
【活動報告】 風早あすなる優・YOUチーム	22
【活動報告】 松山家庭教育支援チーム	24
【活動報告】 伊予地域家庭教育支援チーム	26
【活動報告】 久万高原町家庭教育支援チーム	28
【活動報告】 喜多っ子サポーターチーム	30
【活動報告】 八幡浜市家庭教育支援チーム	32
【活動報告】 西予市家庭教育支援チーム	34
【活動報告】 宇和島市家庭教育支援チーム	36

事業概要



1 趣 旨

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。このため、身近な地域において、子育て経験者や専門家等で構成する「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、訪問等を通して、相談活動や情報提供及び学習機会の提供を行い、相談体制の充実等、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成を促進する。

2 内 容

【愛媛県家庭教育推進協議会】

訪問型家庭教育支援チームの活動を中心とする「えひめ家庭教育支援事業（国事業名：訪問型家庭教育相談体制充実事業）」について検証・評価を行うとともに、各委員それぞれの立場から見た県下の家庭教育の課題について協議を行い、その対応策等を研究する。

【平成21年度の主な事業内容】

(1) 会議の開催

- 愛媛県家庭教育推進協議会（年3回）
- 「家庭教育支援チーム」実践交流会（年3回）

(2) 「訪問型家庭教育支援チーム」の設置、及び訪問型家庭教育支援の実施

目 的 地域の子育てを終えた方や専門家により設置された家庭教育支援チームによる、訪問相談等を通じた支援による自立的家庭教育支援体制づくりの構築

設置数 12チーム

チームの活動内容

「家庭教育相談訪問」

- ・学校やPTA等と連携し、相談会や家庭訪問等を実施
- ・担当地域の団体・学校・企業等への訪問 等

「家庭教育に関する学習機会の提供」

- ・訪問等につなげるためのチーム員が行う子育て学習会の運営
- ・協議会委員、県職員等と連携した企業・学校等での学習会の開催
- ・担当地域の団体・学校・企業等と連携した学習会への参画 等

「家庭教育に関する情報提供」

- ・チーム活動や子育て・家庭教育に関する「通信」・リーフレット等の配布
- ・子育て・家庭教育に関する県・市町・NPO・チーム等が実施する事業や講座の情報提供 等

(3) 「チーム活動・家庭教育支援に係る啓発・広報活動」

家庭教育Q & A、リーフレット、支援チーム実践事例集を作成・配布、チーム員による学習機会提供

2

愛媛県家庭教育推進協議会

1 概要

(1) 目的

協議会は、文部科学省から県が委託を受けて実施する「えひめ家庭教育支援事業（国事業名：訪問型家庭教育相談体制充実事業）」について検討・検証を行うとともに、県の実施する家庭教育支援施策全般について検討を行い、施策に生かすことを目的とする。

(2) 構成

学識経験者、PTA等関係者、社会教育関係団体代表者、行政関係者等

(3) 業務

ア 訪問型家庭教育支援チームの活動及び県事業のあり方・成果等について検証・評価

イ 訪問型家庭教育支援についての効果的な実施方法の検討

ウ 各委員それぞれの立場から見た県下の家庭教育の課題について、その対応策等を研究・協議

2 平成21年度委員名簿

	氏名	職名
会長	紅谷博美	臨床心理士
副会長	黒木丸美	愛媛県PTA連合会 副会長
委員	吉岡房子	愛媛県国公立幼稚園PTA連合会 事務局長
	菅野光子	愛媛県高等学校PTA連合会 副会長
	宇佐美靖典	愛媛県愛護班連絡協議会 副会長
	三好康子	愛媛県連合婦人会 副会長
	小谷信行	松山赤十字病院（成育医療センター） 第一小児科部長
	奥藤久男	愛媛県警察本部少年課 少年企画・対策調査官
	戸井田 樂	愛媛県中央児童相談所 所長
	中田幸子	愛媛県保健福祉部生きがい推進局子育て支援課 課長
	福本純一	愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 課長
	竹本公三	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 課長
臨時委員	山本千鶴子	愛媛大学教育学部附属幼稚園 副園長
	金本房夫	松山市教育委員会 教育委員長

3 会議の主な内容

回数	会場	協議内容
第1回 (21.7.16 木)	にぎたつ会館	役員の選出について 「平成21年度えひめ家庭教育新事業」について 家庭教育に関する課題について
第2回 (21.11.19 木)	愛媛文教会館	平成21年度事業の取組報告について 訪問型家庭教育支援チームの活動報告について 家庭教育に関する課題について
第3回 (22.2.4 木)	愛媛文教会館	平成21年度事業の実績について 平成22年度家庭教育支援関係事業の概要について 家庭教育支援啓発資料（報告書、Q & A）について

1 趣 旨

子育て・家庭教育の重要性や各種事業についての積極的な広報活動に取り組むとともに、保護者はもちろん、より多くの方が、子育てについて振り返ったり、悩みの共有化を図るためにリーフレットや参考資料を作成し、県下の学校や社会教育施設等に配布して、学習会等での活用を働きかけていく。

作成物 1 家庭教育支援リーフレット

訪問型家庭教育支援チームの活動周知等を目的に作成

県下の小学校・中学校の1年生の子どもがいる全家庭及び社会教育関係団体等に配布

[表 面]

子どもたちの未来のために
～子育て・家庭教育を応援しています～

子どもたちの未来のために、子育て・家庭教育を応援しています。子育て・家庭教育は、子どもたちの成長を支える重要な役割を果たしています。県民生活センターでは、子育て・家庭教育に関する様々な支援を行っています。

子どもの生活習慣・学習習慣を確立させよう

生活習慣・学習習慣の確立は、子どもの成長を支える重要な役割を果たしています。県民生活センターでは、生活習慣・学習習慣の確立を支援するための様々な取り組みを行っています。

県下の社会教育施設等に関するお知らせ

県民生活センターでは、県下の社会教育施設等に関する様々なお知らせを行っています。詳しくは、県民生活センターまでお問い合わせください。

電話番号：090-433-2818
URL: <http://www.knmn.or.jp>

[裏 面]

子育てについて悩んでいますか?
～保護者へのアンケート結果～

子育てに関する悩みは、保護者にとって大きな課題です。県民生活センターでは、子育てに関する悩みを解消するための様々な支援を行っています。

一人で悩まないで!
～訪問型家庭教育支援チーム～

子育てに関する悩みは、一人で悩まないでください。訪問型家庭教育支援チームでは、保護者の悩みを解消するための様々な支援を行っています。

子育て・家庭教育に関するお問い合わせ先

県民生活センター
電話番号：090-433-2818
URL: <http://www.knmn.or.jp>

子育て・家庭教育についてのアドバイス!
～「子育てQ&A」～

子育てに関する悩みは、一人で悩まないでください。訪問型家庭教育支援チームでは、保護者の悩みを解消するための様々な支援を行っています。

作成物 2 家庭教育・子育てQ & A

保護者等の子育て・家庭教育のヒントとして役立てるようになることを目的として、県が実施した「家庭教育・子育てに関するアンケート」に書かれた、子育て・家庭教育についての悩みについて、Q & A形式でアドバイスを作成。

県下の幼稚園、保育所、小中学校、高等学校、公民館、社会教育関係団体等に配布

[掲載例 : 幼児期 1]

1 祖父母が子どもを甘やかす (4歳児)

Q 祖母が子どもに甘く、子どもがおもちゃを欲しがるとうすぐるに買い与えたり、約束を守らなくても「いい、いい」と済ましてしまったりされます。お願いしてもなかなか分かってもらえません。こんな状態が続き、非常に問題があるような気がするのですが、どうすればいいでしょうか。

A 「おばあちゃん子は三文貸い」とのことわざがあります。これは、優しいおばあちゃんに育てられると甘やかされてよくない、という意味です。

しかし、そんなことは決してありません。どうか周りの方々に尋ねてみてください。大人になってから、優しくった祖父母を思い出して羨する方は大勢いるはずですよ（もちろん、厳しかった場合でも同じです）。その方々は、みなさん自主性が育っていない甘えん坊でしょうか？

子どもが育つ上での「他者からの学び」を、「優しく育てられたから甘えん坊になる」「厳しいからしっかりした子になる」などと短絡的に捉えてはいけません。もちろん、子どもの周りの大人全てが子どもの好き勝手にさせているとすれば問題はあるかもしれませんが、しかし、お子さんには、現に「おばあちゃんとのしつけは少々甘い」と思われておられるお母様がそばにいます。これも、子どもを育てていく上での一つのバランスと考えてもいいのではないのでしょうか。

もちろん、同じ家族内で、あまりに言うことが違えば子どもは戸惑うでしょうから、「これとこれだけは守らせてください」と、おばあさまに具体的にお願するなどの対応は必要かもしれません。しかし、基本的な考え方として、やはり、子どもの周りには、いろんな友達や大人がいる方がより良い育ちにつながると思います。このことは、少子化・都市化・核家族化が進んで人間関係の希薄化が言われている現代においては、とくに強調されるべきことだと思えます。

人は、それぞれの世代で、それぞれの時代の文化や生活や考え方を身に付けて生きています。この急激に変化している時代の流れの中では、子どもの祖父母世代の方々が身に付けておられる考え方や規範等は、現代には適合しない面

があるかもしれません。また、祖父母にとって孫というものは、「ただひたすら愛おしい存在」になっている場合もあり、「教育をしよう」としている両親からすれば困る場合も多々あるでしょう。

しかし、お子さんは、大きくなった時、きっと思い出し感謝するはずですよ。道を譲らないよう、懸命に手を尽くして育ててくれたご両親のこととともに、どんな失敗や誤りしても優しく受け止めてくれ、自分という存在全てを包みこんでくれたおばあさまのことを…。



[掲載例 : 小学生 4]

4 友だちの盗みと友人関係 (小3年)

Q 前に、自宅に子どもの友だちが遊びに来て、その子が帰った直後に家の物がなくなっていることに気が付きました。結局、その友だちが持ち帰っていたのですが、夫（父親）はひどく叱り、「友だちは一切家に入れない（遊ぶのは外で）」と息子に申し付けました。

すると、そのことがあって以来、友だちとの関係がぎくしゃくしたようで、息子は「誰も遊んでくれなくなっちゃった。」と買って何度か泣くことがありました。そんな様子を見てると、かわいそうでたまりません。

どうすればいいのでしょうか。

A 大変対応が難しい事例であり、お母様の悩み、よく分かります。その「難しさ」とは、このお悩みが、「どちらが正しいか」という視点ではなく、道徳と情の葛藤だからです。

道徳で言えば、お子さんの友だちが行った行為は、年齢が上がれば窃盗という違法行為であり、小学校3年生といえども許されることではありません。お父さんの立場としては、「友だちを家に入れない」という程度の申し渡しは当然のことと言えると思います。しかし、お母様としては、率の善悪は別として、「誰も遊んでくれなくなっちゃった」と泣いているお子さんがかわいそうで何とかやりたい、という思いでいっぱいなのだろうと思います。

そこでアドバイスですが、「人としての道徳を通し、精一杯の愛情で包みこむ」ということになるでしょうか。

書かれている内容を読み限り、ご主人はその友だちの行為について、ことさらに荒立てて、たとえば学校や相手方の保護者に怒鳴り込むまでをなさされている訳ではないようです。「友だちを家に入れない」という処置は、相手が必要以上に糾弾することなく問題行動を防止するための当面の対応として、妥当な申し付けだと思います。

親は、子どもの成長にとって一番重要な指標とも言うべき存在であり、善悪に係ることの道徳をしっかり示さなくてはなりません。ですから、今回の件でも、あいまいにして何もなかったような対応を取るべきではなく、この程度の言い付けは、お子様にきちんと伝え納得させる必要があります。

ただ、一方で忘れてはならないことがあります。それが「精一杯の愛情で包みこむ」ということです。

今回の場合ならば、申し付けだけでお子さんを突き放すのではなく、お子さんの辛い気持ちを十分に汲み取ってあげてください。そして、「大丈夫、大丈夫」と励ましてあげてください。大好きなお父さん・お母さんの愛情に支えられている、という安心があれば、きっとお子さんは、よりよい友だち関係を築き直していき、今の辛い状況を切り開いていくことでしょう。

最後に、今回のようなことは、お子さんが成長するに含ませて何度も起こる可能性がある、ということをお知らせしておきます。

それは、たとえば、本人が親に教えられてきた倫理観や善悪判断では「いけない」と思う行為を友人たちに誘われて断りにくい、というような状況です。どんな場合でも、安易に状況に流されるのではなく、しっかりと主体的に判断ができるように育てたいものです。



6 娘の交友関係と家庭の方針 (中2年)

Q うちは、塾などは別として、基本は門限6時としていますが、娘の友人の家庭にはそんなルールなどないところが多く、娘もついつきあってしまいいつまでも帰宅できなかったりします。また、仕事で私たちが帰れない時に、友人がうちの固定電話から別の子の携帯電話に電話をして、びっくりするような請求が来たこともありました。私は、その子らを叱りますが、そうすると後で娘が意地悪されたり仲間はすれをされたりします。

正直なところ、親としては、そういう子らとのつきあいをやめさせたいのですが、それでは娘はますます学校で辛い思いをし、もしかすると孤立することになるかもしれません、なかなか口には出せないでいます。

娘とは何度かじっくりと話しましたが、娘も、このままではいけないということも分かっているが友人関係を切る勇気もせず、苦しんでいるようです。

友人たちの家庭でも常識的なルールをきちんと指導してくれることが一番ありがたいのですが、それはこちらからは言えません。

どう解決していったらいいのが、途方にたっています。

A 相談者のジレンマ、大変良く分かります。いくら家庭でルールを決めたり、大切だと思ふことをお子さんに注意したりしても、他の家庭でそのことがないがしろにされていると、ご相談例のように少なからず悪影響があるものです。

対応としては、「ご家庭のルールは今も変える必要はなく、友人との対応はお嬢さんに任せる」ということでよろしいかと思ひます。中学生の友人関係は固定的になりがちで、なかなか「グループから抜ける」などと言ふ事にはいかないのですが、お嬢さん自身も「このままではいけない」と思っているようなので、上手に付き合っていく中で家庭のルールを優先していけば、自然な形でその子らとは疎遠になっていくと思ひます。

そして、何かを断るときには、ややひきような方法かもしれませんが、お嬢さんには「親が言うからダメ。お母さん怖いから」とでも言わせてやるようにして、親が「悪者」になってお嬢さんを守ってあげてください。その子らも、他

所の親を相手に喧嘩はできませんので、何らかの意地悪をされるくらいはあっても、どこかで「それなら仕方ない」と思ふはずですよ。

それでもお嬢さんが孤立するのはどの心配が残るかもしれませんが、そもそも「他の家の固定電話を高額な料金となるほどに使用する」というような非常識を、友人の多くがもっているとは思えません。もしかしら、お嬢さんと同じような思いをもっている子はいるのではないのでしょうか。お嬢さんが、友人づきあいはしても「断るべきことは断る」ということを続けていけば、きっと新たな友人関係が開けてきますよ。



6 親子関係は良好だと思っていたのに (高2年)

Q 娘とは、口論や喧嘩をすることもありますが、普段は何でも話し合えるいい関係を持っていると思っていました。ところが、最近になって、学校の保健室で養護教諭の先生に、「母親と上手くいかない。喧嘩ばかりしている。」と打ち明けていたことを知り、大変ショックを受けました。それ以来反省し、あまり自分の考えを押し付けず、十分に娘の話を聞くように心がけていますが、逆にギクシャクしてきたような気がしています。これから、どう接していけばいいのでしょうか。

A お母様がショックを受けておられるお気持ち、大変良く分かります。十分良好な関係だと思っていたお嬢さんに、自分の知らないところでそんなふうな受け止めていたとしたら、「自分のどこが悪かったのだろう」と考え込んでしまいますね。

しかし、もちろんこのご相談だけでは断定はできませんが、実は、お母様が思われるほど、2人の関係は突如状況ではないのかもしれませんが、「普段は何でも話し合えるいい関係」と書かれておられますが、高校2年という年頃の女の子と本当に関係がギクシャクしているのならば、親子といえどもこちらには敵意なり「気のなさ」がまず間違いなく伝わります。それを隠しおとして普通に笑顔で「何でも話し合える」関係を取り繕っていたとするならば、それはお嬢様が驚くほど気のきく「大人」であると言えますが、そんなことはちょっと想像できません。

逆に、「ギクシャクしている」とお母様が感じられておられるのなら、親のそんな微妙な心の揺れをお嬢さんは感じ、それで「本当にギクシャク」してしまうのではないかと心配いたします。

もしかしらお嬢さんは、その養護教諭の先生とじっくりと話す機会を持ちたかったのかもしれませんが、前日にお母様とした口喧嘩が少々胸の内に残っていたのかもしれない。さらに申し上げれば、「子どもが親のことを他人に愚痴る」なんてことは、青年期の子どもたちにとって当たり前のこととも言えるでしょう。

高2という時期は、自己の確立の時期なので、自分の意見と親の考えが食い違ふのは当然のことです。口論したり、愚痴をこぼしたりしながら、社会の常識や親世代の考え方を子どもは学習していきます。

どうしても気になるのなら、お嬢さんに尋ねてみてください。きっと、大丈夫ですよ。



4

訪問型家庭教育支援チームの取組

1 チーム設立の趣旨

家庭教育支援においては、広く一般保護者等に対するものとしての、講座や意識啓発を通じた広報活動等だけでは、具体的・個別的な保護者の悩みや思いに応えることはできない。

訪問型家庭教育支援チームは、それぞれの保護者に個別に、また身近に対応する地域の家庭教育支援体制として組織したものである。

2 活動内容

(1) 家庭教育相談

訪問等を通して、保護者から個別に具体的な悩み等を聞き、助言や支援を行い、必要に応じて関係機関等を紹介する。

(2) 学習機会の提供

参加者が気軽に話し合える場を設定するなど、さまざまな工夫を凝らして家庭教育について学ぶ場を提供する。また、協議会委員や県職員とともに学校や企業を訪問して、家庭教育や子育てについての学習会を行う。

(3) 情報提供

自分たちのチーム活動の周知・広報はもとより、県や市町及びNPO等が主催する学習会の案内や、家庭教育に関する資料提供などを行う。

3 平成21年度チーム一覧（全12チーム） 松山市は、2つの班で活動

四国中央市人づくり・あすなるチーム	伊予地域家庭教育支援チーム(松山市B班)
新居浜市家庭教育チーム	久万高原町家庭教育支援チーム
西条市家庭教育支援チーム	喜多っ子サポーターチーム
今治訪問型家庭教育支援チーム	八幡浜市家庭教育支援チーム
風早あすなる優・YOUチーム	西予市家庭教育支援チーム
松山家庭教育支援チーム(松山市A班)	宇和島市家庭教育支援チーム

4 チーム員の属性（計 131名）

子育てサポーターリーダー（23）	元学校教職員（18）
市町教育委員会職員（12）	児童委員（11）
子育て支援・家庭教育支援団体関係者（8）	P T A関係者（7）
保育士・元保育士（8）	保健師・元保健師（5）
民生委員（4）	臨床心理士（3）
N P O等関係者（3）	学校教職員（3）
その他（大学教員、教育委員、人権擁護委員、保護司、主婦、会社員 等）（26）	

5 活動の様子

(1) 家庭教育相談

訪問型家庭教育支援チームを設置し、「家庭教育相談に応じます」といかに周知・広報を行っても、保護者にとっては、知らない他人に自分の家庭・家族の問題を相談することなどなかなかできるものではない。大切なことは、「この方たちに相談すれば、何らかのヒントをもらえる」という信頼感を得ることと、保護者に、自由に胸襟を開いて自分のことを吐露できる安心感を持ってもらうことである。

そのため、以下のような流れを基本形として、訪問相談・個別相談につなげるようにしている。

【相談活動へつなげるための基本の流れ】

地域の教育施設・関係団体への訪問（基幹施設との連携）

定期的な訪問と別に、随時訪問

訪問先：幼稚園、保育所、小中学校、高校、市町教育委員会、公民館、児童館等



地域の教育施設と連携した学習会の開催（保護者等との人間関係づくり）

学習会は、チーム主催、施設との共催などの形で実施し、「お話し会」等の自由な雰囲気づくりを工夫



相談会や施設への巡回相談を実施（相談活動の実施）

学習会の発展として個別相談につなげたり、学習会の開催等により培われた人間関係を広げて相談活動につなげたりする。



[個別相談の様子]

相談対応の基本姿勢としては、何よりも保護者の置かれている立場や気持ちについて受容・共感に努め、あくまでも保護者の側に立って傾聴することとしている。また、具体的な支援方法については、できる限りその場での即答を避け、チーム員みんなで検討するようにしている。

(2) 学習機会の提供（学校や関係施設等と連携した活動）

各チームでは、地域の実情に応じて、域内の保育所・幼稚園や小学校及び公民館等と連携し、定期的あるいは要請に応じて、家庭教育に関する学習会を開催している。

具体的には、たとえば、学校の研修活動やPTA活動などの場であったり、「おやじの会」などの集会の場であったりする。

内容は、ワークショップ形式の参加体験型活動を導入したり、座談会形式を取ったり、ペープサートや紙芝居を作って講座を行うなど、さまざまな工夫を凝らしている。



[子育て学習会の様子]

(3) 企業・学校への訪問

訪問型家庭教育支援チームの担当地区及びその近隣地域の、幼稚園、小中学校、PTA、地域住民、企業等から、家庭教育や子育てについての訪問を通じた学習会実施の希望がある場合、チーム員が訪問して適切で効果的な学習機会の提供を行っている。

【参加者の声】

社会と関わって生きていく過程には、つらいことやいやなことは必ずあります。そんな時、自分に無理をし立ち向かおうとするのではなく、現時点の自分を受け入れ、自己肯定したうえで少しずつスキルアップさせていくことだと思うと、現状を楽しんで進めると感じることができました。

同年齢の子どもを持つ人と話し合う機会が持てたことは素晴らしいことだと思います。子どもを認めること、ふれあいを大切にします。



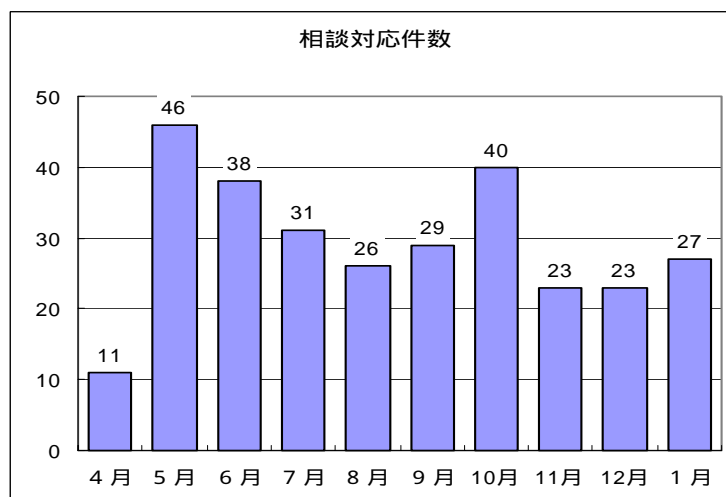
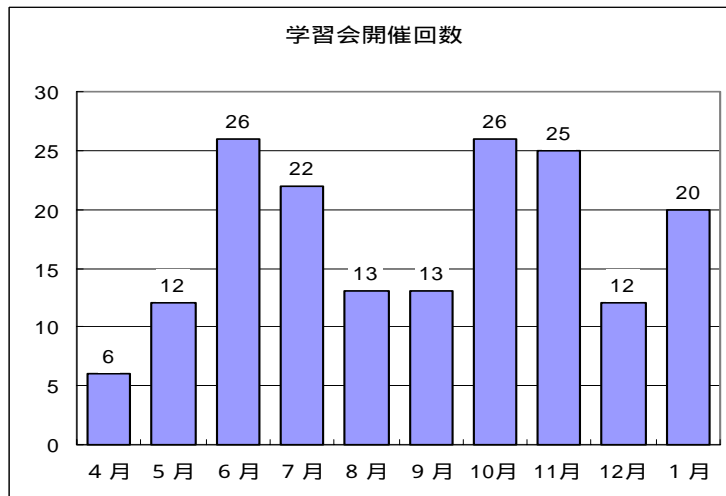
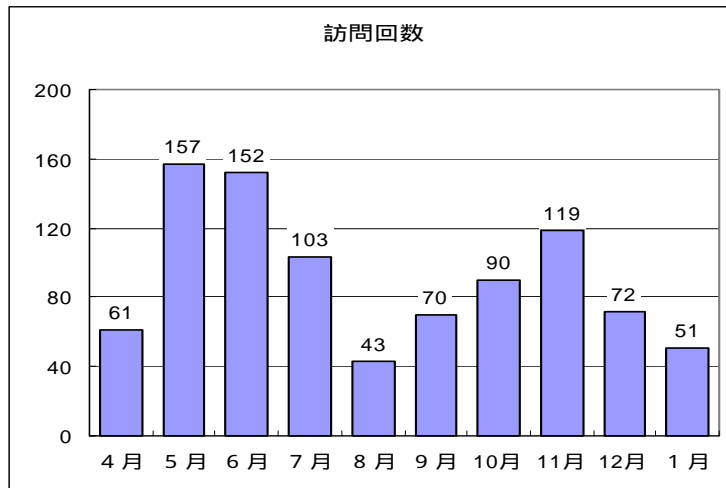
[企業での学習会の様子]

6 活動の状況

平成22年1月現在の訪問型家庭教育支援チームの活動状況は次のとおりとなっている。相談対応件数は、すでに平成20年度の年間件数の3倍近くとなっており、各チームの積極的な活動が確実に相談に結びついている。

	訪問回数	学習会開催回数	相談対応件数
H22年1月までの累計	918回	175回	294件

県内12の訪問型家庭教育支援チームの累計



訪問型家庭教育支援チームの活動報告



ありがとうの心で生きる！

1 子育てに悩む保護者に寄り添えることを目指して

四国中央市は、紙産業を中心に発展してきた。母親も仕事をしながら子育てをしている家庭の割合が多く、子育てに悩む保護者が増えてきている。その現状を把握・理解し、どう支援していくかが大きな課題であった。

そこで、「まちづくりは人づくり、人づくりは心づくり」を目指す市の教育行政とタイアップし、チームの母体となる「人づくりを進める会」の活動実績を踏まえ、【ありがとうの心で生きる】を基本理念とした。そして、拠点地域を南小学校校区とし、保育所・幼稚園・中学校・公民館を中心に地域縦ぐるみの活動を展開させることにした。

チーム員は、教育カウンセラーやサポートリーダー、元教員、人権擁護委員、青少年の健全育成に携わっている人等、12名である。子育てに悩む保護者に寄り添い心のこもった温かい支援ができるよう、チーム員が一致協力して取り組んだ。

2 活動内容の紹介

(1) 相談活動に結びつけるための取組

ア 子育て学習会・相談会等の活動

【拠点地域】子育て学習会・相談会 子育て座談会 ふれあいトーク等60回

拠点地域に出向き、基本的な生活習慣の育成や保護者の役割、やる気の育て方等について学習会をした後、子育てで悩んでいることや問題等の相談会を実施した。

「子育てのヒントになった。」「多くの人が悩みながら子育てをしていることを実感した。」との感想をいただいた。個別相談にも結びつき、成果があがっている。

金田保育所 みなみ幼稚園 南小学校



1回目は子どもの成長と親の役割について、2回目はおじいさん、おばあさんの関わり方にも触れ、孫育ての悩みも！ 回数を重ねるごとに率直な悩みや育児の考えを話してくれるようになった。

【拠点地域外】三島・土居・新宮の各公民館で出張相談を年2回、計6回実施。

子どもの不登校に悩む母親からの相談が多く、難しい人間関係が絡んでいた。

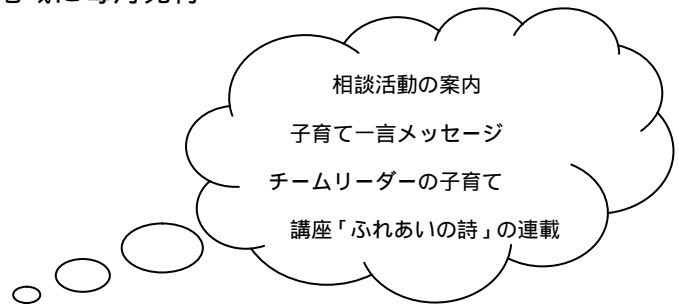
相談後、保健室登校等、改善の兆しが見られたケースが3件あった。

イ 広報活動 —————▶ 相談活動に結びつけるための生命線

(ア) 訪問型家庭教育支援事業を周知してもらうための広報 約12,000枚を配布

21年度からの取組のため、全市の幼・保・小・中学校の保護者に配布

(イ) 広報A（ふれあいの詩）を拠点地域に毎月発行



(ウ) 情報誌「あすなる」の発行



活動の様子や保護者の感想、チーム員の感想を掲載した情報誌。

拠点地域や関係機関に配布している。



(2) 学習会等と相談活動

学習会・相談会や座談会、ふれあいトーク、出張相談を67回実施してきた。その活動が功を奏し、個別相談が50件となった。相談を終えて帰る保護者の顔が和らぎほっとした表情を見せてくれた時、私たちの心も和む。

3 活動を振り返って

(1) 学習会や相談会に参加された保護者から「今回ほど、自分自身子どもたちと向き合い、家庭環境や親の在り方について考えたことはありませんでした。」「私が悩んでいたことはみんなも同じとわかり、ほっとしました。力が入り過ぎていました。」等の感想をいただき、活動の成果があがってきていると思う。個別相談も増えてきており「勇気を出して、来てよかったです。いっぱい話せました。」と帰られた方の後ろ姿が心に焼き付いている。

(2) 子育てに悩んでいる保護者に寄り添える相談活動を推し進めていくために、より一層、チーム員の資質・能力の向上が求められる。研修を積んでいくとともに、地域の中で支援の輪を拡げ、悩みや迷いを理解し共有できるようにしていきたい。

子育てをみんなで支える地域をめざそう

～不安や悩みを抱え込まずに相談できる体制をつくる～

1 新居浜市チームの紹介

新居浜市は別子銅山の開坑以来、工業都市として発展してきた。そのため、若い子育て世代の転入者が多く、核家族ゆえに子育てに悩み、相談しようにもできにくいという声がよく聞かれる。児童福祉の観点からも子育て支援策が展開されているが、その流れを小学校に入っても継続できるシステムを作りたいと頑張っている。チームのメンバーは主任児童委員や市民活動リーダーなど様々で、みんなが青少年の育成にかかわった経験を生かし、少しでも保護者の力になればという気持ちで関わっている。

2 活動内容の紹介

(1) 親の悩みに寄り添う取組 -

『ほっとコーナー』の開設

もとは「不登校親の会」という名前だったが、「ほっとコーナー」と改名した。子どものことで悩んでいる親、友達や先生の一言で悩みかけた子どもが、楽しく元気な毎日を送ることができるための心温まる相談できる居場所である。話を聞くことで子育て真っ最中の人に役に立てればと毎月第4土曜日に市総合福祉センター（ふれあいプラザ）の研修室で開設している。要望があれば出張相談に応じている。

子育ての相談を受け、どのように関わったらよいか自らの経験を交えて話したり、子ども達と会ったり、野外活動やケーキづくりに取り組むこともあった。

そんな中で、楽しい垣根のない関係ができた。進学が決まって親御さんと抱き合っただけを思い出す。人は他人に聞いてもらえるだけで胸の内が軽くなる、ただ一緒に横にいてくれることがありがたい時がある。私自身そんな経験があったので、



人の心の痛みに寄り添うことの大切さ感じている。「少しだけ方向を変えて考えてみましょう」という言葉が解決につながることもあった。大上段に構えるのではなく、一緒に悩むスタンスを大切に、これからも続けていこうと思う。そのことが私たちの人間的な成長にもつながるはずだ。

(2) 小学校から中学校へのバトンタッチを考える会

昔は小学校からそのまま持ち上がるのが当たり前だったのに、現在は学校選択制という制度が運用され、中学生の新生が減少するという状況が発生した。これは地域にとっては重大な問題だということで、学校、家庭、地域が一緒になって考える機会を持った。子ども達の成長を支える上で、家庭の教育、学校での教育、さらには地域における教育の重要性について考えるきっかけができた。どこの学校に行くかの最終的な決断は個々の考え方によるが、その判断材料に地域の熱意が広がれば、将来に向けてきっとプラスになるはずだ。

(3) 家庭教育学習会

- ・日時 10月27日（火）
- ・場所 新居浜市立惣開小学校
- ・講師 山本千鶴子先生（愛媛大学附属幼稚園）
- ・内容

就学時健康診断にあわせて家庭教育学習会を実施した。遊びやそれを見守る大人の存在の大切さを確認した。講演の後には、小グループによるワークショップを行い、保護者の子育ての悩みを出し合った。チーム員も自らの体験を踏まえた助言を行った。



3 反省と考察

子育て真っ最中の世代には、人に言われぬ悩みが沢山ある。それを抱え込むのではなく、誰かに相談できる場の必要性を感じた。

なかなか相談に適切に答えることは困難で、資質の向上が必要である。

P T Aの考え方は変わってきた気がする。保護者としての当事者意識を持つことが大切だと感じる。「できることは支援するから」という姿勢を伝えていきたい。

この事業で関わることができるのは少数に過ぎない。今後、関わる人の輪を拡大していきたい。

今後の事業展開にあたっては地域独自の事業プログラムを作り、公民館、学校、地域の諸団体のネットワークのもとで展開することが重要である。子育て、子育ての支援を通じて地域の元気を取り戻したいと思う。

小さな積み重ねが絆をつくる

1 西条市家庭教育支援チームについて

西条市は、平成16年11月に2市2町の合併により誕生しました。家庭教育支援チームを新設するに当たって、どの地域から相談依頼があっても、また、どんな課題にも対応できるように教員OBや生涯学習推進講師、保護司、青少年育成センター指導員などチーム員の選任を考慮しました。現在、活動の拠点を、西条小学校区及び小松地域に置き、きめの細かい子育て支援を目標に取り組んでいます。

2 「えがお」あふれる子育てをめざして

西条市では、保育所・幼稚園等が併設している子育て支援センターが父母に呼びかけて「子育てサークル」を立ち上げているケースが多く、多彩な事業が行われています。私たちは、この親同士の交流の場に参加し、信頼関係を構築することから活動をスタートさせました。

また、拠点校と連携し、PTA総会や就学時健康診断等、多くの保護者が集まる機会にはチーム員が複数で参加し、啓発活動を行っています。中には、不登校の課題を抱え支援を必要としている児童や保護者に対して、定期的な訪問活動でかかわりを深めた結果、改善に向かっているケースもあるなど、小さな実践の積み重ねにより支援チームと児童、保護者、学校等との信頼関係が醸成されつつあります。



小松公民館での交流活動の様子



PTA総会でチーム活動を紹介（西条小学校）



家庭教育学習会（ひまわり幼稚園）

チームメンバーの意識統一が最重要と考えて、毎月1回チーム定例会を開催し、情報の共有を図っています。定例会では、当該月の相談事例を報告し合い、事例研究やカンファレンスを実施し、また、研修を行うことで、よりよい相談対応ができるよう努めています。

また、必要に応じて、市内の福祉担当者やNPO・サークル等の子育て支援関係者を招待して交流を図ったり、小中学校の生徒指導主事会で、担当指導主事よりチーム活動を紹介してもらったりと、学校との連携協力にも留意しています。

支援チーム等の活動を多くの親等に知ってもらうため、情報紙を作成し、公民館や図書館等への配布を行うことにしました。

情報誌



3 成果と課題

情報紙等を配布し事業啓発に努めた結果、徐々にチームの存在や家庭教育の必要性の理解が得られつつあります。また、周知が広がるにつれ相談依頼が増えてきています。相談内容については、不登校の相談が多く、学校との連携が重要になってきていることから、今後、学校に出向いての学習機会の提供等の計画をしていきたいと考えています。

子育てに悩み、不安を抱えている家庭が増えてきています。西条市家庭教育支援チームの存在がますます重要となっています。定例会等を通して研修を深めるとともに、医療機関をはじめ他の相談機関との連携等、一層の実施体制の整備に努めていきたいと考えています。



“ 出会い ” と “ つながり ” を大切に

1 今治訪問型家庭教育支援チーム「もしもし」について

今治訪問型家庭教育支援チーム「もしもし」は、幼稚園教育やPTA活動等での経験を生かし、「出会いとつながり」を大切にした活動を進めてきました。

本年度のチーム活動方針は、以下の通りです。

拠点地域全体での子育て環境づくりの必要性を、地区社会福祉協議会等の地域団体の中へ広めていく。

地域に「気づき（この子、この親、ちょっと心配だな、もしもし?）」と「結びつき（同じことで悩んでいる人がいるけど一緒に話してみる?今度一緒に先生に相談に行ってみない?）」を根付かせる。

ワークライフバランスについて企業・家庭で考えるきっかけを提供していく。

待ち受け型の相談活動を脱却し、直接保護者・子どもの地域生活の中から支援対象を見出していける新しい活動方法を考えていく。

2 活動内容の紹介

幼稚園や学校、地域との連携

拠点地域内の幼稚園や学校の行事、盆踊り等の地域行事に積極的に参加し、対話を通して家庭教育支援チームの存在を保護者に周知しました。

地域の夏祭りや文化祭では、簡単な対面アンケートを取りながら呼びかけるなど、気軽にアクセスできる相談システム作りに努めました。

また、就学時健康診断の際にはチーム員が訪問し、家庭教育学習会を開催、子どもの心の理解、親の役割、親としての接し方など、家庭教育に関する学習や意見交換を計画的に行いました。

保護者配布啓発紙

平成21年度
あなたの学校に OPEN

えひめ家庭教育支援事業

どうしようかなあ、と思ったら
もしもし

☎は、相談

連絡先
愛媛県教育委員会
東予教育事務所
0897-58-1300
(内線458)

折り返しのお電話で、おかげがいつか
日時・場所を打ち合わせいたします。

こんな相談が寄せられています...

子育ての不安や悩みを、どうぞ
私たちチーム員へご相談ください。
話すことで、気持ちが楽になり、
子育てが楽しくなりますよ。わ
が子のかわいい笑顔に出会うた
めには、お母さんの明るく優しい
笑顔が必要です。

文部科学省特別事業
愛媛県家庭教育支援センター
本県として実施され、
自治体家庭教育支援体制づくりに
協力していきます。



立花小学校での学習会

企業内家庭教育学習会

子育ての悩みを抱えながらも、仕事と家庭の両立を希望する人に対して、地域の中でゆとりをもって子育てできる環境づくりを進めることが大切です。そのため、地元企業と連携し、家庭教育学習会を開催し、職場における子育てへの理解を得る活動に取り組みました。

受講者からは、「会社の研修で、子育てや親業のあり方についての話が聞けるとは思いませんでした。」「家庭のあり方、職場での生き方、人生についてなど、広い内容の話聞き勉強になりました。」等の感想をいただきました。また、企業主からは、「企業にとって、従業員の家庭の安定は職場の活性化に結びつく大切なことで、よい会でした。」「研修会后、職場の人間関係が明るくなり、仕事にも一段と活気が出てきたような気がします。今後も研修会を続けたいと思います。」との言葉をいただきました。



四国通建(株)での学習会

拠点校の運動会では、学校の協力を得てプログラムを作成し、その中に「支援チームだよ」を掲載するなどして、周知に努めました。

運動会プログラム



3 これからのチーム活動

「学校の保護者会や学習会などに是非参加してほしいにもかかわらず、参加してもらえない」といった親に対するアプローチを、チームが担うことが大切だと考えます。「戸口まで届く、心に迫る」取組を積極的に進めていきます。具体的な方法としては、拠点地域内において、家庭教育のサポートチームを形成したり、幼稚園や小中学校に「子育て語り合いサロン」のような場を設けたりすることにより、保護者リーダーの養成と保護者の輪を拡大することが考えられます。

また、職を持つ父親・母親がもっと子育てに関われるような環境をつくるため、企業との連携を一層充実させていきたいと思えます。

「ほっとステーション」から訪問へ

～訪問型家庭教育支援にむけて～

1 身近な相談相手になれる関係づくりを目指して

私たちは、北条小学校区の公民館を拠点に家庭教育の悩みを気軽に相談できるチーム活動を目指しています。今年度からは北条北中学校区内の小学校・保育園・幼稚園にも啓発やPR活動を広げました。松山市教育委員会地域学習振興課の支援も受けて、お母さんたちが語り合う広場「ほっとステーション」スペースの中に相談コーナーを設置しています。チーム員は、アドバイザーとして臨床心理士でもある大学教授、公民館長、子育てサポーターリーダー、PTA関係者、人権擁護委員、保育士、幼稚園教諭、保護司、補導指導委員など広範な人材で構成されています。現役で働いているスタッフや地域の活動を中心的に担っているスタッフも多く、身軽に気軽に相談できるスタッフは6名程度です。深刻な相談にも乗れるスタッフが控えているだけに安心して訪問できる体制が強みだと思っています。

2 「ほっとステーション」から訪問活動へ

昨年度の活動で、北条小学校区での認知度は高まりました。訪問相談もありましたが、そのいずれも相談員との人間関係が先にありました。相談したい家庭の悩みは誰に言えばいいのか、まず浮かぶ人に私たちチーム員の名前があるような活動は、地域での信頼や人間関係が不可欠と思います。公的な専門機関には足が重い、でも不安はある。そんな不安を軽くできる相手になろう。そんな思いで取り組んでいます。

相談窓口のある公民館は、お母さんたちの交流場所として「子育てサロン」「子育てサークル」「読み聞かせサークル」「移動児童館」などの活動が行われています。また、幼稚園母の会・父母の会のミニ研修場所としても活用されはじめました。

私たちスタッフは、その場にお邪魔し、私たちの活動のPRや活動の助言や提案、時によっては共同で取り組むことなどを通して支援活動がより身近にあることを感じてもらえるように努力してきました。

また、今年度から対象地域を広げ啓発や訪問活動に取り組んでいますが、十分な理解を得られるまでには至っていません。ですが、この積み重ねの上に信頼関係が生まれ訪問活動がより効果的になることを目指しています。

活動の中で、地域の子育てサポーターとして頑張っている方がチーム活動に興味を持ち「参加したい」と申し出る人も生まれ、少しずつ根付いているかなと思っています。現在はオブザーバー的に参加しており、来年度のスタッフ登録を了解してもらいました。



3 スタッフの資質向上と待ちから脱却が課題

積極的にスタッフは、地域のお母さんたちと交わり、その輪を広げています。その甲斐あって出発時点よりも確かな手ごたえを感じています。ですが、本当に悩んでいる家庭、保護者にメッセージが届けられているか、その方たちの発信するサインやメッセージを捉えられているかとなると自信がありません。

スタッフの感受性というか、信頼性というか、そうした資質の向上がより一層求められているように思います。そのための、取り組みを今一度始める必要性があります。

同時に、相談は待つしかないと思いますが、待つ場所、時間、あらゆる機会をスタッフに応じて提供する事務局体制や関係機関との連携を強める取り組みが不可欠になっています。ボランティアによる取り組みだけに困難な課題ですが、長期的に継続できる活動にするためにも努力をしていきたいと思っています。

地域も参加する子育て支援

1 チームの紹介

チームは、PTAのOBを中心に公民館関係者、保育士OBやカウンセリング経験者等から構成し、松山市の周辺部（生石地区）と中心部（東雲校区）の2箇所を活動のエリアとして訪問型家庭教育支援を行った。

子育てサロンをはじめ、親子ふれあいの機会を利用または企画・開催し、チーム員と参加親子との信頼関係を構築しながら相談を持ちかけられる環境づくりに力を入れた。

昨年から継続して「食」をテーマとするなかで、乳幼児の保護者を対象に「子育ての仲間づくり」に焦点をあてた活動を行った。

家庭の教育力を家庭の中で自らが育てることに気付き、力をつけていく働きかけとそれを支援する地域力・仕組みづくりを目標に活動を進めている。

また、活動をより効果的に行うため、地域の学校や園をはじめ民生児童委員や協力団体と連携し協働を図った。

2 活動紹介

(1) 子育てサロン相談会

乳幼児とその保護者が集まる機会をつくったり利用したりした相談会は、チーム員と保護者の関係づくりに大変有効であった。

毎週水曜日に開催されている公民館の子育てサロンには4～6組の親子が参加していた。当初は、毎回訪問し家庭教育支援事業やチームについての説明などを話していたが、なかなか具体的な相談にはいたらなかった。そこで、要望のあった親子で楽しみながら学習できる場を作ることとした。

チーム員に保育士OBを加え、月1回家庭教育学習会を開催することとした。子どもに季節のイベントを楽しませる中に、家庭教育のエッセンスを入れていくよう企画した。チーム員との関係づくりながら、保護者同士の関係づくりに力を入れた。

保護者から出た悩み事を保護者同士で話し合う場では、先輩保護者からの経験談で解決される場面もあった。



(2) 学習機会の提供

保護者を対象に、地域住民を対象に家庭教育支援についての学習会を実施した。学校・PTAや公民館のほか、放課後子ども教室実行委員会や民生児童委員協議会な



どの研修会等で、家庭教育及び地域の家庭教育学習会支援についての学習機会を提供するなど、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図った。

親子ふれあい食育学習会（夏・秋）

約120名の親子が参加。

食について学びながら家族にしっかりと向き合い家庭教育について考えた。参加者から感謝の声を聞いた。

チームとしても収穫ある学習会となった。



親子ふれあい食育学習会

親子で自分だけの絵本作り（連続2回）台紙づくりから完成まで家族で行った。相談へつながったケースもあった。



親子で絵本作り

3 反省・考察

地域連携（地域の基盤）

地域の関係機関が連携することによって、学習機会や情報の提供はより高い効果が得られた。今年度は、公民館や学校・園の協力を得ることができた。また、学習会の際に協力してくださる地域の理解・協力者、団体等が複数でき始めた。

地道な活動であるが、息の長い活動でなければならないと考える。多くの人に支えられる活動にしていきたい。ご協力いただいた方々には、感謝している。

保護者の連帯感

保護者同士の仲間づくりに成果があった。サロンや学習会を離れても保護者同士がつきあえる関係がいくつかできた。互いに相談し合える仲間ができたことで、日常的な子育ての負担感軽減につながったとの感想をいただいた。

支援を必要としている家庭

潜在的な要支援の家庭を特定することができない。学校や関係機関の守秘義務を超える権限を持たないチームの限界を痛感した。企画に参加した保護者等には、概ね満足していただけただけだ。

伊予地域の家庭教育支援を目指して

1 チーム紹介

(1) チーム目標

地域住民に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行いながら相談体制の充実に
を図り、訪問等をとおして子育て等の家庭教育を支援する。

(2) チーム員

氏名	備考	氏名	備考
岩倉 泰子	チームリーダー 元生涯学習ボランティアコーディネータ	橋本 千春	子育てサポーターリーダー
中岡 典子	元教員	田中 幸子	青少年センター相談員
大瀧 雅嗣	電話相談員	向井三枝子	元幼稚園長
藤川 典子	元教員	玉生 森弘	郡中校区愛護班顧問
藤田 妙子	元教員	山口千賀子	保育指導専門職員
玉井 俊幸	私立幼稚園長	宇都宮正男	NPO事務局
上本 昌幸	公民館長	山口 登	元教員
吉澤三千久	主任児童委員		

2 活動内容

(1) 家庭教育相談訪問

【5月】 チームの活動内容を周知するためチーム員全員が分担し、域内の全保育園・幼稚園・小学校・公民館を訪問して説明用チラシを配布するとともに活動内容の説明を行った。その後、家庭教育訪問学習会の開催希望調査を実施し、6月上旬までに15件の希望回答があった。

【8月】 小学校での訪問学習会終了後、不登校傾向にある児童生徒を持つ保護者から家庭の様子について話題が出された。必要があれば本支援チームも当該校と協力して相談対応していく旨の話をした。

【10月】 小学校での訪問学習会終了後、保護者から子どもの家庭学習に関する相談が個別にあった。地域性や保護者本人をよく理解している当該校での勤務経験を持つチーム員が対応した。

【1月】 訪問学習会でグループ相談型の活動を積極的に取り入れた。相談内容や要請に応じて個別相談で対応していきたい。

(2) 家庭教育に関する情報提供

【5月】 活動内容をまとめた学校等訪問説明用チラシを発行した。

【11月】 6～9月までの活動内容を地域住民に周知するため、情報誌「ほのぼの4号」を発行し、域内全保護者に配布した。その際、より一層の個別訪問相談の周知を図った。

【2月】 情報誌「ほのぼの5号」を発行し、10月以降の活動内容について域内全保護者に紹介した。

(3) 家庭教育に関する学習機会の提供

年間を通じて20件の家庭教育訪問学習会の実施希望があり、チーム員が分担して対応した。

佐礼谷保育所 6月17日(水) 10:20～11:20

「しかるとほめる」について、参加者がワークシートを使って意見交換した後、チーム員が親の構えや自己肯定感を高めるほめ方などの話をした。その後、別のチーム員が、親が子に本を読み聞かせることの大切さを話し、実際に読み聞かせを行ってみせた。



中山幼稚園 7月1日(水) 10:00～11:30



「幼児の食育」について、チーム員が、「家庭の食卓の現状」や「朝食の大切さ」などを中心に朝食と子どもの体温や非行との関係、一家そろっての食事が家族の共感性を育てるうえでとても大切であることなど食育の重要性について話をした。その後、保護者がグループに分かれ、家庭の食事について問題点を出し合い、改善策について話し合った。

郡中地区公民館 9月15日(火) 19:30～21:00

中央公民館からの要請に応じ、「家庭教育学級」の機会を活用して訪問学習会を行った。地域からの参加者は、グループに分かれ、子育てについての悩みなどを話し合った。話題の中で出てきた課題については、各グループに張り付いていたチーム員が助言を行った。



(4) 反省・考察

- ・ 訪問学習会実施前に担当するチーム員が集まって打合せ会を行い、進行方法、内容等について事前に協議を行ったことは、当日の学習会の充実に役立った。しかし、事後の反省会が十分行えなかったことが反省点である。チーム員の資質向上のためにも来年度はぜひ反省会を実施したい。
- ・ 情報発信が年間3回にとどまったことが残念である。A4、1枚のチラシ程度の情報を数多く発信し、チームの活動状況を盛んに周知していく必要がある。
- ・ 訪問学習会を契機に子育て等の悩みについての個別相談活動へとつなげる地域住民に密着した家庭教育支援チームの活動を目指したが、著しい成果を得たとは言い難い。今後は、グループ相談的な活動をさらに進め、個別相談活動へとつなげていきたい。あわせて、保育園・幼稚園・小学校等の担当者と綿密に連絡を取り合って、支援対象者を把握するための情報収集に努めると同時に、チームとしても必要な体制を整え、チーム員相互の研修が必要である。

地域にひろがる・つながる家庭教育支援を

1 チームの紹介とねらい

久万高原町では過疎化が進み、周辺地域では子どもの減少に伴い子どもの遊び仲間がいないなどの悩み相談が寄せられている。また、初めての出産後の若い母親の中には、保護者間の交流の乏しさから母親自身が孤立し不安になるケースもある。

こうした状況の中、子育て支援センターを家庭教育支援事業の拠点として、子育てサポートリーダー3名、子育て支援センターリーダー1名、保健師2名、教育委員会職員1名のチーム員7名で活動に取り組んでいる。

まず、子育て支援センターを母親たちの交流の場として充実させるようチーム員がサポート役となって母親同士のコミュニケーションを支えるとともに育児ストレスを解消し、育児相談にも応じている。

また、従来の乳幼児健診訪問のほかに家庭への訪問活動を行うなど、保健センターと連携した活動を行っている。

2 活動内容

相談対応

- ・ 毎月第3火曜日に子育て支援センターにて相談日を開設した。
- ・ 町内小学校6校を訪問し、参観日など保護者の集まる日に実施した。
- ・ 毎週行われている親子クラブ「ふれあい広場」や「つどいの広場」を訪問し、自然な語らいの中で仲間づくりのお手伝いをしたり育児相談に応じたりした。

子育て学習会・座談会

期 日 平成21年10月6日(火)

場 所 面河小学校

テーマ 「コミュニケーションの大切さ」と「子育ての楽しさ」を伝える

- ・ 支援チーム員3名が、事前に学校訪問をし、テーマの意味や学習会の枠組みなどについて打合せを行うなど企画・運営した。
- ・ ワークショップ後のアンケートでは、「子どもとも、こうしてゆっくり会話のキャッチボールを楽しみたい」、「子どもの言葉をよく聞いてあげたい」などの感想をいただいた。母親同士がコミュニケーションを深め、その中で子育てについての気付きが得られたように思う。



面河小学校
子育て学習会・座談会

保健センターとの連携

ア 乳幼児家庭等の訪問

保健師にチーム員が同行し、乳幼児家庭を訪問した。母子と対面し、子どもの体重など健康状態を確認した。和やかに談笑する中で今後の育児についての助言や健診についての説明、さらには親子の集まる場所や施設・イベントなどの紹介をした。

イ 「乳幼児健診」「もぐもぐごっくん教室」

- ・ 託児支援をしながら、親子と交流した。
- ・ チーム員と母親、また母親同士の交流の場となっている。ここでの出会いが「子育て支援センター」や「ふれあい広場」へとつながっていくケースも多い。



保健センター 子育て相談



家庭訪問

情報発信

年に三回、子育て通信「キラリ」を発行した。自治会を通じて担当区全戸に配布している。子育て中の保護者の方たちに参考になるような情報をわかりやすくまとめた。

その他

- ・ チーム交流会への参加
- ・ 「地域の育児サポート力を高めるための子育て支援スキルアップ研修」に全三回参加。子育て支援の基礎から応用までを学んだ。
- ・ 月に一回、支援チーム会議を開催した。チーム員の意識統一をはかり、資質の向上に努めた。

3 反省・考察

- ・ 身近な子育て経験者であるチーム員の訪問は、母親たちにとって親しみやすく意味があったと思われる。
- ・ 支援チームの活動が保健センターや子育て支援センターの取組につながっているので、子育て仲間が増えるなど母親の孤立化を防ぐ役割が果たせたと思う。
- ・ 学校での子育て学習会が好評だった。今後も、チーム員の持ち味を生かした内容の学習会を企画・提案し、他の学校でも実施していきたい。

安心感のもてる親支援を目指して

1 チームワークとフットワークを生かして

開設2年目、本チームは1名増員し8名でスタートした。昨年度の反省を踏まえ、チームを周知してもらうことをめざした。そのために、多くの関係機関を訪問したり、子育て学習会の内容や方法を工夫したり、通信の発行範囲を広げたりした。その結果、相談件数も昨年度の2倍以上となり、より身近な存在となりつつある。チーム員それぞれの特性と見識を生かして、週1回の定例会を開いて協議しながら、安心感のもてる支援となるよう、訪問型の子育て支援活動に取り組んでいる。

<チームの活動方針>

- (1) 訪問型支援活動の展開・充実
- (2) 安心して相談できる相談体制の整備
- (3) 広報による子育てのアドバイス及び啓発活動
- (4) 保護者のニーズに添った子育て学習会の開催
- (5) 地域の関係機関とのネットワーク・協働・連携



2 活動内容の紹介

(1) 相談対応

個別相談 毎週火・木・金曜日 9時～16時

<相談件数> 69件（面接50件・電話4件）... 4月～2月

<主な内容> 不登校・養育不安・非行・いじめ・親の病気・親同士のトラブル・教師への不満・虐待・DV

<相談に関わった子どもの年令>

乳幼児33% 小学生19% 中学生46% その他2%

<相談の形態> 予約相談50% 巡回相談38% 来室相談6% 電話相談6%

(2) 情報提供 「そよ風通信」（毎月発行）

<配布先> 幼・保・小・中・その他関係機関・地区の回覧板 計1,800部発行

<主なテーマ>

子どものSOS、子どもの叱り方、かまってほしい子ども、家庭は安らぎの場、いじめられる子いじめられる子見ぬふりの子、携帯電話を買う前に、子どもの話に耳を傾けよう、父親だって子育てがしたい など

(3) 学習機会の提供

ア 子育てトーク（毎月実施・喜多児童館）

手作りの絵本やペープサートを活用

参加者の感想

- ・「母親」としての役割だけでなく自分らしく、リラックスしていられた。
- ・初めて参加したけど、小グループによる話合いだったので話しやすかった。



- ・ 以前より顔なじみが増え、話しやすくなった。

イ 子育てひろば（4回実施・幼稚園）

内 容

- ・ ミニ講話 テーマ「お兄ちゃんだって甘えたい」・「子どものけんか」
- ・ 小グループによる話合い、個別相談(随時)

子育てトークや子育てひろばでは、ペープサートや紙芝居・指人形を使って、分かりやすく楽しい子育て学習会となるよう工夫した。また、ワークショップ形式を取り入れ、「効果的な聞き方・関わり方」の体験ができるようにした。

ウ 親のしゃべり場（喜多小PTA保健部と共催）

思春期の子どもをもつ保護者の心配ごとや悩みをそれぞれの立場から話し合った。その相談内容はQ & Aの形式で通信に掲載し、啓発資料とした。



エ 企業訪問

経営者主催のモーニングセミナーに参加。企業における子育て支援の啓発

オ 父親対象の子育て座談会（喜多小PTAと共催）

テーマ「育休をとった父親を囲んで」

カ その他の活動（参加人数）

- ふれあい万華鏡作り 若宮公民館（30人）
- 小物入れ木工教室 喜多児童館（29人）
- 子育て学習会 大洲青少年交流の家（32人）



これらの活動を通して、チームの存在を知ってもらい、相談へとつなげることができた。また、父親が自由に子育てについて話し合う場を提供することにより、父親の子育て参加を促すことができた。



3 反省・考察

- (1) 「子育てひろば」や「子育てトーク」等の訪問活動を通して、親から直接、子育ての悩み・問題等を聞き、個別相談につなげることができた。
- (2) 民生委員・児童相談員・市関係課・警察等、関係機関との連携・協働で虐待等の危機的状況の事例を解決できた。今後も地域のネットワークを生かしていきたい。
- (3) 通信発行は、幼・小・中学校・保育所・児童館・地域回覧板へと範囲を広げた。内容の充実や紙面レイアウトを工夫することにより、関心をもって読んでもらえるようになった。通信は、訪問相談時の資料としても活用した。通信を読んだの反響により、子育て学習会の依頼へとつながることもあった。
- (4) 学習会は、出席者の身近な問題をテーマとした。堅苦しさのない学習会を目指し、楽しい仲間作りの場となるよう、小グループでの話合いや視覚的に訴える工夫（人形劇や紙芝居等）を行った。そのことが参加者増につながっている。
- (5) 父親対象の子育て学習会や企業訪問を実施したが、まだ不十分なので、来年度は積極的に働きかけをしていきたい。学習会や巡回相談に出席できない家庭、困難な条件を抱えている家庭への訪問支援が今後の課題である。

人と人との絆を支援の架け橋として

1 親も子どもも幸せになる子育てを願って

家庭教育支援の活動が2年目を迎え、大きく変化したことがあった。それは、支援員が増員され、7名から11名になったことである。お陰で、拠点小学校の支援活動が全小学校へと広げることができて、より充実できる体制が整った。また、「訪問型家庭教育支援」の要綱が示され、学校等への訪問型活動を進める支援が重視となった。初めのうちは戸惑いもあったが、楽しい訪問型子育て支援を目指すために、資料作成や劇風に子育ての台本を創作して、幸せな親子関係を願いながら、「心の声を聴き・人や組織につなげ・お互いの育ち」を大切にしながら家庭教育支援活動を推進しているところである。

2 活動内容

(1) 概要

家庭教育相談訪問等対応

子育て・家庭教育等に関する相談対応（公民館にて毎週水曜日）

全小学校等を対象にした訪問相談（学校行事を活用して）

家庭教育に関する情報提供

「家庭教育支援たんぼぼ通信」の配布（年3回）

配付先：小学校・幼稚園・保育所・公民館・その他（諸会議、研修等）

子育て、家庭教育に関する県や市の事業や講座

家庭教育に関する学習機会の提供

小学校・幼稚園・保育所・公民館・諸団体・地域組織等の事業への支援

教育講演会等への支援

その他

家庭教育支援チーム会議の開催（毎月第1週目に実施）

市内小学校での子育て講座・家庭教育関係等講演会への参加

県事業（チーム交流会等）への参加

企業研修への参加（西安：介護施設）

(2) 訪問型家庭教育支援の具体的活動

全支援員での「訪問型家庭教育支援」の趣旨説明のための訪問実施

小学校・幼稚園・保育所・児童館……4月から5月にかけて実施

「訪問型教育相談」等の希望調査実施

全小学校へ、5月から6月にかけて調査用紙の配布と集計

訪問型教育相談・家庭教育に関する学習機会提供の計画立案

訪問小学校名・日程・内容・役割分担の確認（10校）

随時、訪問型家庭教育支援依頼への対応

公民館における子育てサロンへの学習機会の提供と子育て相談（5館）

幼稚園における子育ての学習機会の提供と職員への情報提供（1園）

(3) 訪問型家庭教育相談の活動より（小学校の事例）

訪問型教育相談の希望小学校と連携をとり、学期末に実施される個人懇談日に設定した。行事と連携して相談室を提供してもらっただけで、相談者が出向かなくても相談できることが歓迎され喜ばれたようである。子育てについて、じっくり耳を傾けて聴いてもらえることに安心感を持たれ、励ますことで子育てへの自信を持たれたようである。訪問型が活かされたと実感できた。

学校での教育相談であったので、相談者の子どもさんがいて、一緒での相談を希望され、後半子どもと共に話し合うことができた。子どもの気持ちを生かしながら母親の気持ちも伝えることが出来て、訪問相談の効果があった。

(4) 訪問型家庭教育相談活動に活かせることを願った学習機会の提供

家庭教育の学習機会の提供を希望された小学校には数名で参加した。家庭教育支援チーム員の顔を知ってもらって、教育相談への意識を高める事と、学校訪問型教育相談が可能であることの情報提供を行った。



公民館での子育てサロンは、地域の方々のサポートのもと子育てや家庭教育の学習機会を提供することができた。その後、個別の教育相談が実施でき、訪問型として生かすことができた。目下、楽しい資料を使用した活動を計画中である。



3 反省・考察

チーム員が手分けして、全小学校・幼稚園・保育所等へ活動内容を説明に回った事で共通理解が得られ、訪問型支援体制が少しずつ整ってきた。公民館連携することも地域と繋がるため、家庭教育の啓発場所として大切にしていきたい。

訪問型は、市の「次世代育成支援行動計画」の活動内容と連携できるのではないかと考えられる。今後の動向の中で、志を大切にしたいよりよい活動へと努力したい。

健やか宇和っ子 育む家庭を

～子育て応援のまちづくり～

1 チームの紹介（チーム員 12名）

今年度のチーム活動は、知名度と信頼度を高める事、家庭教育に寄り添い、よき相談対応のできる事等を軸に置き取り組んできた。

< 3つの柱（活動の視点） >

子育ての応援活動

連携の中でつなぐ訪問型相談

自己研修、研修会への参加

2 活動内容の紹介

(1) 訪問型相談に向けて

来所による相談

・定例会と定例相談日（月2回） 相談件数：3件（対応はチーム員）

公民館だより、市広報誌掲載で周知を図った。

各学校・保育園等、教育の場を通じた啓発

・5月18日～6月21日……町内小中学校保護者へのPR

家庭教育の重要性、支援チームの活動内容（相談業務）の説明

・6月30日……小学校単位PTA研修会でのPR

家庭教育についての講話（約40分）

・9月15日……西予市PTA・西予市連合婦人会合同研修会でのPR

家庭教育についての講話（約30分）

・11月27日～12月8日……町内全保育園・幼稚園へのPR

その他、PTA、教育会等での啓発活動を繰り返し、一步踏み出すことで、支援チームの活動・存在PRとなり家庭教育の見直しのきっかけとなった。

連携による訪問相談（支援）

・関係機関からの依頼、地域や学校からの連絡を受け対応。

ア 社会福祉課（児童相談員）からの依頼

学校・保育園訪問 4件7回

家庭訪問 1件2回

イ 地域民生児童委員からの依頼

1件（委員と相談、見守り依頼）

ウ 学校からの依頼 1件2回

エ 児童館・町中での子育て不安情報への対応

(2) 子育て応援事業の実施

子育て応援情報掲載紙“わくわくステーション”の発行

目的：子育て情報を町全体に発信し、チームのPRと家庭教育の見直しを問いかけた。

発行回数：年3回（全戸配布）

掲載内容（A3両面刷り 全4ページ）

・子育て論 ・施設利用情報 ・話題の情報 等

主催イベント“トランポリンで遊ぼう”

目的：親子でふれあう時間を持ち、子育てや喜びを体験し、家庭に目を向ける機会とする。さらに支援チームのPRと、相談業務につなぐ。

日時：10月25日（日）

場所：市内小学校体育館

参加者数：42人（大人17人・子ども25人）

子育てサロン“スキップclub”

目的：子育て仲間づくりをし、子育てを楽しむ。

日時：毎月第1金曜日（年11回実施）

場所：宇和児童館

参加者：毎回多数参加（在宅児とその保護者）

講演会での託児室

目的：子どもを預かり安心して講演を聞いてもらう。

日時：12月12日（土）

場所：西予市宇和文化会館

研修会等に参加し、相談対応への資質向上に努めた。



主催イベント“トランポリンで遊ぼう”



子育てサロン“スキップclub”

3 反省と今後の方向

チーム活動の視点として、3つの柱に沿って活動してきた。特に、全ての活動を通して相談対応、家庭教育に視することを目的としての実践で、少しずつ相談へとつながってきた。さらに、定着した活動を繰り返し、健やかな子どもの成長を願う家庭教育支援チームでありたい。

< 今後のチーム活動方向性 >

情報紙内容の検討

学習会の場を設定し、子育てに資する活動（保育園乳幼児学級の実施等）

訪問型相談を広げていく工夫

西予市全域への拡大

おおきくなあれ うわじまっ子

1 チームの紹介

【チームの活動の目標】

地域の実態を把握し、子育て中の保護者とパートナーシップをとりながら、豊かな人間関係がもてるようにする。

身近な環境や人材を生かし、様々な活動を通して保護者の悩みを引き出し解決の支援をする。

【チーム員紹介】

子育てサポーターリーダー、主任児童委員、元保育士、元教員、市教育委員会職員、図書館司書、保健師、管理栄養士、PTA、愛護会関係者等様々な関係者で構成している。

2 活動内容

(1) 学習機会の提供

子育て学習会を市内30館の公民館とタイアップして開催し、顔の見える関係づくりに努めている。講師専門のチーム員が公民館、保育園、幼稚園、小学校でそれぞれの要望に応じた各専門分野での学習会を開催している。



絵本の読み聞かせ会で、子どももいっしょにパネルシアターに参加していた。



エブロンシアターでの食育の話に子どもたちも興味津々に聞き入っていた。



遊びを通して親子のコミュニケーションを図る。子どもの笑顔が大好き。



保護者も先生たちも子どもと一緒に童心に戻って、ストレス発散していたミュージック・ケア



子育てで大切なことは自分を好きだと思える子どもに育てること。



思春期を見据えた家庭教育について、具体的に話され、保護者も熱心に聞き入っていた。

(2) 情報提供



広報紙「おおきくなあれ」を、年3回作成し、各保育園、幼稚園、小学校、中学校など約100カ所へ家庭数で配布した。学習会に参加できなかった保護者にも、広報紙で情報を提供することで活動に対する認知をしていただいた。学校を訪問して配布することで状況把握ができた。

(3) 相談活動

岩松公民館においてチーム員6人が交替で、毎週木曜日に13時から15時まで相談受付待機している。相談は少ないが窓口を置くことで相談し易い環境づくりを考えている。

学校等へ広報紙を持参し配布することで連携する素地がつくられ、入り難いところへ入って行き易いネットワークの土台作りができた。話をしている中で相談に結び付く場合もあり、訪問の意義を感じることがあった。

相談件数（約40件）

アドバイスなどで解決できていることも多いが、8件ほどは不登校やネグレクトなど対応の難しい事例である。訪問を繰り返して関係づくりに努めるとともに関係機関と連携しながら継続対応している。

しゃべり場（12月5日・1月23日）2回開催

集まり易い土曜日の夜、気軽にどんなことでも話し合えるしゃべり場を開催し、情報提供や悩みを引き出すための関係づくりに努めた。少しずつ人間関係がつくられ悩みなどを聞くことができた。

参加者は少ないがその分一人ひとりの相談に丁寧に対応することができた。いろいろな情報を直接届けることができるので、なるべく多くの保護者に参加して欲しい。

3 反省・考察

昨年は、津島地域をモデル地区として活動していたが、今年度は宇和島市全域に広げたため諸問題の把握が難しく、きめ細かな相談対応につながり難かった。

定例会を月1回開催したことで、情報を共有し意識統一を図るとともに、多くの研修会に参加することによりチーム員のスキルアップが図られ、情報を提供する方法や相談活動の資質向上に繋げることができた。また、チーム員の構成が多岐にわたっているため、それぞれの専門分野を生かして、専門機関に繋げることができた。さらに情報の共有化とネットワーク化により、迅速な対応が可能となるため、行政や専門機関とのパイプ役になり相談しやすい環境づくりに努める必要がある。

子どもや保護者が成長段階に応じた悩みを気軽に打ち明けられる人や場を構築する支援をし、「子育ては一人ではない、地域みんなが見守り応援していること」をさりげなく伝えていくことが必要である。

えひめの家庭教育支援（第4集）

平成21年度訪問型家庭教育相談体制充実事業報告書

発行 平成22年3月

愛媛県教育委員会

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

Tel 089-912-2935

Fax 089-912-2929